

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370202586		
法人名	有限会社 ソルテク		
事業所名	グループホーム第二朋寿 (4F)		
所在地	倉敷市玉島爪崎549-1		
自己評価作成日	令和6年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人津高生活支援センター		
所在地	岡山市北区松尾209-1		
訪問調査日	令和 6年 12月 12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染症対策も緩和され、面会や外出、施設内の行事や交流を再開しています。入居者様の活動量を増やすことで身体機能の回復を図り、たくさんの人と交流をすることで心の回復を図りながら、新型コロナウイルス感染症がもたらした心身の機能低下が改善できるよう努めています。今年度は「ポジティブ」を目標に掲げ、入居者様一人一人をありのまま受け入れ、困難(ネガティブ)をポジティブへ変換できる職員育成と支援を心がけています。職員育成の一環として、職員の資格取得にも力を入れています。運営推進会議も再開され、地域の方や施設同士の繋がりが深まっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3(スリー)ユニットのグループホームで、今年度の目標の下ポジティブに受けとめる事で入所者の様々な状況を明るく笑顔で支援する事を心掛けています。情報共有を心掛けて家族への連絡を密にし、入居者家族の安心に繋げています。又、夜勤での各ユニットのサポート、看取も各ユニットの主任のサポート体制が整っており、終末期は本人、家族の意向に添った支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)				
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)				
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)				
66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)				
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う				
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と年度方針を各階で掲示し、実践につなげている。	管理者や主任は日頃から笑顔が大切であることを職員へ伝え、笑顔の多い支援が行なわれています。認知症について「ポジティブ」に視点を変える事で入居者が楽しく生活出来るよう努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設で開催する行事への参加の呼びかけを行っている。地域で行われる行事への参加もさせていただいている。(秋まつり等)	地域の秋祭りに合わせてフラダンスクラブを作り、ホームで地域の人に演技を披露したり、中学生のボランティアを受け入れたりしています。交流を続けている事で、地域に認知されホームに入りたいという声が増えています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設への問い合わせ、相談があった場合には、可能な限り手を差し伸べられるよう尽くしている。また、入居者様の親族についてや、職員に関わりのある方について話しを受けることもあり、抱えている問題が解決できるよう相談に応じている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催し意見交換を行っている。他施設との情報交換を通して、良い関係が築けており、行政や地域の方からの意見もいただきながら、サービス向上に努めている。	堅苦しい会議にならないよう笑顔を忘れず、職員が座る位置を工夫したりしています。話しやすい雰囲気を作っていることで様々な情報交換ができる場となっています。会議で得た情報を活かし、より良い支援に繋がるように実践や見直しをしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点、相談がある場合には市町村の担当者と連絡を取り、協力関係を築くようにしている。必要書類は随時提出を行っている。	市の担当者とは運営推進会議の場で、又日頃から気になった事を相談したりして情報共有を心掛けています。協力関係が築けている様子が窺えます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止適正化委員会を設け、委員を中心に意識を高める取り組みを行っている。(施設内研修を含む)虐待・身体拘束防止7ヶ条を作成し活用している。身体拘束適正化チェックリストを活用しながら、身体拘束につながる言動に細心の注意を払っている。	入居者一人ひとりの行動をやりたい気持ちを尊重し行動制限する事がないケアの方法を常に検討しています。不適切なケアをしていないかチェック表を活用し、職員同士で日頃から話し合える環境を作っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止対策委員会を設け、委員を中心に活動を行っている。(施設内研修を含む)虐待の芽チェックリストを活用しながら、虐待につながる言動に細心の注意を払っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が増えており、職員全員が制度を理解できるよう施設内研修を実施している。実際に後見人や保佐人を担当されている方や、有識者から助言を受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、契約書および重要事項説明書に沿った説明を行い、同意をいただいている。気になる点や不安についても伺い、ご本人、ご家族様が納得のできる説明を行っている。重要事項説明書の内容に変更がある場合には、ご家族様へ通達を行い、必要時には同意書への署名捺印をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月ご家族様宛に手紙を郵送し、現況が分かりやすいようにしている。電話連絡も活用している。施設窓口へ来られた際に声をかけさせていただき、入居者様、ご家族様ともに、意見や要望を言いやすい環境づくりを心がけている。	各フロアの主任が毎月手書きの手紙を家族に送り、面会や電話で意見や要望を聞き全職員で話し合い現状と照し合せ反映に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度職員会議を開催し、職員の意見を聞く機会を設けている。責任者会議開催時にも同様に、職員の意見や要望を確認している。出された意見や要望は、運営に反映させている。	管理者や主任は常日頃から職員全員が話しやすく働きやすい職場環境に努めており意見や提案が反映されるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス導入により個々の職員の能力評価を行い、資格や就業年数だけではなく、就業態度や意欲等も加味し、職員各自のやる気を引き出せるような職場環境を目指し整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員については日々の研修日誌を活用し、不安や疑問を表せる機会を設けており、その都度解決していくよう取り組んでいる。職員一人一人に声をかけ、悩みを表出しやすい雰囲気をつくっている。必要な施設内外の研修へ参加し、日々学びながら業務を遂行している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者と管理者は交流を行うための中心となり活動している。職員は他施設と意見交換を行い、自施設でのサービス向上に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、これまでのご本人の生活背景から現在の状態までを網羅し、ご本人と話しをする際には、ご本人の言葉を大切に受けとり、安心できる対応で早期に信頼関係が構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、ご家族様の置かれている背景や思いを把握しよう努めている。施設入所にあたり疑問や不安を確認し、直ちに解決ができる知識を持つよう研鑽を積んでいる。誠実に対応することで、ご家族様との信頼関係構築につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入所の相談の段階で情報を収集し、該当する施設の種類、通所系サービスの必要性等を考案し、ご本人、ご家族様にとって最も適したサービスが利用できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人の生活歴と性格、ニーズを把握し、その人らしい生活が送れるようにすることを目標としている。入居者様を人生の先輩として敬い、家族のように接することで、互いの信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご本人の様子を手紙にして郵送している。電話でのやり取りや施設訪問時のやり取りの中で、互いに何でも相談し合える関係づくりを心がけている。施設ケアだけでは解決できない問題が生じた際には、ご家族様へ相談し共に解決を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔よく行っていた場所へ一緒に出かけている。手紙、はがきの郵送の手配や、電話の取り次ぎの対応を行い、ご本人の心の安定に努めている。	入居者のこだわりを大切にしており、馴染みの美容院に一緒に行ったりしています。一人ひとりの生活を知る為に入居前や入居後本人、家族からの話で情報を再新していくことで馴染みの関係が途切れない支援に繋げています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や相性を把握し、席の配置を決定している。お世話をしてくださる入居者様の気持ちを大切にし、職員はそっと見守る対応をとっている。入居者様同士でコミュニケーションが図れるよう環境を整え、必要時には、職員も一緒に会話を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設退居時には、当施設を相談窓口とし、今後も気軽に連絡や訪問をしていただけるよう話しを行っている。最近では、以前に退居されたご家族様の紹介で入居される方もおられた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴、性格、ニーズを把握し、ご本人が望むことを確認した上で、9人9色の生活が実現できるように努めている。ご本人の立場に立って思いを汲み取る際には、介護者の主観が入ることのないよう注意を払っている。	職員によって支援にばらつきが出る事のないように本人に必要なケアになっているか見直しをしながら日々対応する様取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴、生活環境に関する情報収集を行い、できる限り入居前の生活環境に近い状態がつかれるよう努めている。情報収集を行う際に、これまでのサービス利用歴や入居に至った経過も確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活スタイルや生活に対する要望を把握し、一人一人違った生活を送っていただいている。できないと決めつけるのではなく日々の生活の中で、できることを見つけていくよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症(短期記憶障害)を有している入居者様であっても、その時の会話について理解できる方に関しては、ともに介護計画を作成するようにしている。ご本人、ご家族様の意向が叶えられる介護計画が立案できるよう努めている。職員間でも常に情報の共有を図っている。	入居者から直接「どう過ごしていきたいか」を引き出すような接遇を心がけ、本人・家族の思いを反映したプランになるようにしています。介護計画は一人ひとりの状況に合わせてこまめに見直すようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを使用し、個別の介護記録を記入している。介護記録とは別に、個別の看護記録の記入も行っている。職員全員で記録を共有し、日々の介護の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に必要なニーズを迅速に把握し、必要なサービスが受けられるように支援している。入居者様から聴かれた要望については、早急に検討し可能な限り対応する体制をとっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会や町内会との関わりは少ないが、かかりつけ医、薬局、訪問歯科との連携を図りながら、一人一人に必要な地域資源の活用に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際して、今後のかかりつけ医の希望を確認している。当施設かかりつけ医以外であっても、必要時には電話での連絡や、書面を作成し情報を共有するとともに、医療機関と施設との間の関係づくりに努めている。	常勤の看護師を中心に入居者の健康管理を行ない、医療機関と信頼関係を築き適切な医療が受けられるようにしています。家族にも協力を得て受診支援をしていますが、入居者の様子に応じて職員も同行することがあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、入居者様の小さな変化に気づく努力を惜しまず、些細なことでも看護師へ報告ができています。その都度、看護師の指示を仰ぎ、適切な対応がとれている。看護師は、いつでも相談に応じられるよう、言い易い雰囲気づくりを心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護・看護添書を提出するとともに、口頭での情報提供も行っている。入院中は、入院先のMSW、病棟看護師、薬剤師等と連絡を取り合い、退院に向けた情報交換と話し合いを行っている。退院前のムンテラやカンファレンスへも同席させていただく場合がある。医療機関と施設との間に信頼関係が構築できるよう、誠意を持って対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に看取り介護に関する指針を明示し、ご本人、ご家族様へ入居の際に説明を行い同意を得ている。重度化した場合には、受けられる医療、ケアについての情報を提供し、今後の選択が行えるようにしている。施設での看取りを希望される場合には、ご本人との最期をともに過ごせることに感謝し、ご本人、ご家族様が最期まで幸せに過ごせるよう、医師・施設全職員が連携を図り、支援している。	職員は重度化や終末期は現状に合わせ経過を観ながら変化に応じてカンファレンスを行い方針の統一を図り本人、家族に安心してもらえる様な支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、活用している。介護職員が対応に悩むことのないよう、医療連携看護師は24時間、365日オンコール体制をとっている。施設内にAEDを設置し、施設内外で使用できるように整備している。定期的に救命講習を実施し、救マーク認定を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、防火・防災訓練を実施している。防災委員会を中心に、定期的な備蓄品の確認も行っている。防災マニュアルに加え、令和5年11月より業務継続計画(BCP)を作成し、研修と訓練も行っている。災害時に当施設を利用してもらえるよう、運営推進会議を通して地域の方へ情報を発信している。	ホームでの防災訓練と、倉敷市の一斉防災訓練に入居者と参加しています。実際に災害が起きた場合スタッフの確保に不安があるため、地域の人にも防災訓練に参加してもらえよう呼びかけています。	天災害の危険性を含め多機に渡りさまざまな機会をとらえ、地域の人との協力関係を強めながら合同訓練への実現に期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを作成し、全職員が閲覧できるように各階へ配布している。入居者様がどんな障害を有していても、一人の人として尊重されるような対応を日々心がけている。入居者様を大切に思う気持ちが育まれるよう、職員への配慮も行っている。	職員は本人が好む言葉かけや言葉使いをする事を心掛けています。プライバシー保護の為に居室やトイレのドアを閉める等基本的な事を行ないながら、一人ひとりの特性にあった対応も行なっている様子が窺えます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が話しやすいと思える相性の良い職員を配置し、自らの思いを伝えやすい雰囲気づくりを行っている。入居者様、職員が互いに意見や思いを伝え合うことで意思を表出できている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のやりたい、やりたくない気持ちを確認し、家事への参加、レクリエーションへの参加等は強要することのないように徹底している。その時々のお気持ちを大切に支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には、好みの衣類が着用できるように配慮している。衣類・頭髪のみだれ・汚れ等に対し、プライドを大切にしながら対応している。散髪を行う際には、本人の希望に沿ったカットを依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを食べられるだけ为目标に食事やおやつ計画を立てている。食事や水分摂取に無理が生じないよう、嗜好品を取り入れながらすすめている。入居者様の希望をメニューに取り入れ、季節を感じられる食事の提供も行っている。特定の入居者様と一緒に、準備、片付けを行っている。	各フロアで手作りしています。メニューは入居者の意向も反映させています。職員は食べる楽しみを奪う事がないように入居者に合わせた食事を検討しながら調理しています。野菜を切ったり、味付けなど入居者の出来る事を支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	様々な食事形態(ミキサー食、粥、キザミ食、トロミの使用など)を準備し、一人一人の嚥下状態に合わせた食事の提供と介助を行っている。おいしく安全に摂取ができるよう、栄養補助食品や嗜好品なども取り入れて工夫をしている。摂取場所についても、希望に沿えるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合った口腔ケア、ブラッシングを行っている。訪問歯科と連携を図り、口腔内の状態やケア方法の指導・助言を受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分摂取量や排泄時間を記録し、排泄パターンの把握に努めている。トイレに行きたい入居者様の小さなサインを見逃すことなく、適切な声かけや対応を行うようにしている。個々に応じたトイレ、ポータブルトイレ、おしめの使用を随時検討している。	職員は「本人がどうしたいか」という気持ちを大切にした自立支援に努めています。一人ひとりに合わせた物品や、日々の関わりの中で本人を知り支援のタイミングを検討したりしながら実践に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量や水分摂取量の把握を行うとともに、適度な運動や腹部マッサージを取り入れている。一人一人の排便パターンを把握し、看護師や主治医と相談しながら、入居者様に応じた排便コントロール方法を常に検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様と相談をしながら入浴日を決定している。入浴日に拒否のある場合には強要はせず、日時の変更を行っている。特に拒否の強い入居者様に対しては、特定の職員へ限定し、職員2人で対応することもある。一番風呂を好む方、長風呂を好む方、湯の温度等、一人一人が好む入浴方法を推奨している。	週2回と目安はありますが、本人のペースや希望に合わせた入浴支援となるようにしています。毎日の入浴も対応することができず。入浴剤で視覚や嗅覚からも楽しめるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが整えられるよう、必要に応じて日中の活動を促したり、日中の休息時間を設けたりしている。夜間は、ゆっくりと睡眠・休息が取れるよう、明かり、室温調整、衣類・掛物調整に配慮している。介護の力では改善のない不眠を伴う場合には、看護師へ相談の上、医師へ報告を行い服薬調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルへ薬剤情報書類をファイルし、全職員が把握できるようにしている。服用の必要性や副作用については、看護師が介護職員へ指導している。新しく内服を始める場合には、副作用についても説明を行っている。看護師は服薬の必要性を常に検討し、主治医へ服薬調整の相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事を好む方には積極的に参加していただき、役割づくりを行っている。趣味や日課に取り組みたい方へは、物品の準備や取り組みやすい環境を整えている。何もしたくないと希望される方へは、その思いを尊重し、職員や入居者様同士のコミュニケーションを図ることで気分転換ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される入居者様と一緒に買い物や散歩に出かけている。季節毎にドライブ行事も行っている。ご家族様との外出や外泊も支援している。	日頃から入居者に寄り添った外出支援に努め、散歩などの気分転換や屋上で洗濯を干す等を通じて五感の刺激も促しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理することが困難な入居者様が大半であり、金銭管理は職員が代行している。買い物希望がある場合には、その都度対応している。お小遣いの入金や残高等を確認される入居者様へは状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望された場合には、手紙、はがきの郵送の手配や、電話の取り次ぎの対応を行い、通信が制限されることのないよう努めている。携帯電話を持たれている入居者様へも配慮を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節に応じた壁画や絵を作成し掲示している。塗り絵の作品も掲示している。時計やカレンダーを設置して、時が感じられるようにしている。常に清潔な環境で過ごせるように、共有スペースの清掃を行っている。	職員は笑顔が絶えず、どのフロアも職員・入居者共に明るく穏やかな雰囲気が見受けられます。職員の得意な事も活かしながら入居者と合作した壁画も掲示、し四季を感じる事もできます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外を眺めている入居者様へは椅子を準備し、ゆっくりとした時間が過ごせるよう配慮している。テレビを視聴しやすい席、趣味・日課に取り組みやすい席、気の合う入居者様に近い席、職員と会話がしやすい席等、一人一人に応じた席の配置を心がけ、ストレスなく自由に生活ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活状況を予め伺い、使い慣れた家具、寝具を準備してもらっている。仏壇を備えられる入居者様もいる。ベッドに慣れない方については、畳の使用を検討することもある。認知症の方にとって、環境が及ぼす影響を常に考慮し、対応している。	居室は基本的に入居者が自ら配置を考え、又、入居者の状況に応じて職員が本人の目線にたった居室になるように配置することもあります。日中居室で過ごす方もおり一人ひとりのペースで日々過ごしている様子が窺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室へは表れを設置し、トイレや洗面所へは廊下から見えるように表示を行っている。入居者様が移動する動線上へは障害物のない状態にし、安全に過ごせるよう配慮している。		